

■ 委員長報告概要 ■

| | | |
|-----------------------------|--|----------------|
| | | 令和 2 年 12 月定例会 |
| | | 総務文教常任委員会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 117 号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 概 要 | 人事院勧告に基づき国の職員の期末手当が年間 0.05 月分引き下げられることに伴い、本市の職員の期末手当を同様に引き下げるもの。適用は令和 2 年 12 月分から。 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | * 期末・勤勉手当の支給月数は現行の年間 4.5 月から 4.45 月となる。 * 影響額は約 870 万円のマイナスである。 | |
| 討 論 | 職員の努力は高く評価されるべきで、引下げには問題があると思うため、議案に反対である。 | |
| 結 果 | 賛成多数で可決 | |
| 議 案 件 名 | 議案第 118 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 概 要 | 職員の期末手当を年間 0.05 月分引き下げることに伴い、市長等の期末手当を同様に引き下げるもの。適用は令和 2 年 12 月分から。 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | * 期末手当の支給月数は現行の年間 4.5 月から 4.45 月となる。 * 影響額は約 12 万 4,000 円のマイナスである。 | |
| 討 論 | 討論なし | |
| 結 果 | 全員賛成で可決 | |

■ 委員長報告概要 ■

| | | |
|-----------------------------|---|----------------|
| | | 令和 2 年 12 月定例会 |
| | | 総務文教常任委員会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 119 号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 概 要 | 国会議員の期末手当が年間 0.05 月分引き下げられることに伴い、市議会議員の期末手当を同様に引き下げるもの。適用は令和 2 年 12 月分から。 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <ul style="list-style-type: none"> * 期末手当の支給月数は現行の年間 3.4 月から 3.35 月となる。 * 影響額は約 49 万 8,000 円のマイナスである。 | |
| 討 論 | 討論なし | |
| 結 果 | 全員賛成で可決 | |
| 議 案 件 名 | 議案第 120 号 山陽小野田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 概 要 | 職員の期末手当を年間 0.05 月分引き下げることに伴い、会計年度任用職員の期末手当を同様に引き下げるもの。適用は令和 2 年 12 月分から。 | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <ul style="list-style-type: none"> * 期末手当の支給月数は現行の年間 2.6 月から 2.55 月となる。 * 影響額は約 140 万円のマイナスである。 | |
| 討 論 | 公務員としての高い倫理性と市民への配慮等も含めて努力されており、引下げは有り得ないと思うため、議案に反対である。 | |
| 結 果 | 賛成多数で可決 | |

■ 委員長報告概要 ■

| | | |
|-----------------------------|---|----------------|
| | | 令和 2 年 12 月定例会 |
| | | 民生福祉常任委員会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 106 号 令和 2 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について | |
| 概 要 | 今回の補正は、人件費の調整として歳入歳出それぞれ 178 万 1,000 円を増額し、予算総額を 74 億 6,703 万 9,000 円とするもの | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <p>* 人事異動に伴う調整と決算を見込んだ給与等の調整と人事院勧告に基づく給与改正に伴う補正である。</p> <p>* 時間外手当 118 万 5,000 円の増額の主な要因は、職員 1 名が体調不良により職務に専念できなくなり、他の職員でカバーしたことによる。現在は代替職員として会計年度職員を充てている。</p> | |
| 討 論 | 討論なし | |
| 結 果 | 全員賛成で可決 | |

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| 議 案 件 名 | 議案第 108 号 令和 2 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について | |
| 概 要 | 今回の補正は、人件費の調整として歳入歳出それぞれ 898 万 5,000 円を減額し、予算総額を 66 億 8,468 万 8,000 円とするもの | |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <p>* 人事異動に伴う調整と決算を見込んだ給与等の調整と人事院勧告に基づく給与改正に伴う補正である。</p> <p>* 特殊勤務手当の減額は、ケアマネジャーが訪問指導を行った場合に支給されるもので、新型コロナウイルスの影響により訪問回数がかかり減ったことによるもの。</p> | |
| 討 論 | 討論なし | |
| 結 果 | 全員賛成で可決 | |

令和 2 年 12 月定例会

民生福祉常任委員会

| | |
|-----------------------------|--|
| 議 案 件 名 | 議案第 110 号 令和 2 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について |
| 概 要 | 今回の補正は、人件費の調整として歳入歳出それぞれ 7 万 8,000 円を増額し、予算総額を 11 億 4,583 万 3,000 円とするもの |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | * 人事異動に伴う調整と決算を見込んだ給与等の調整と人事院 勧告に基づく給与改正に伴う補正である。 |
| 討 論 | 討論なし |
| 結 果 | 全員賛成で可決 |

■ 委員長報告概要 ■

| | |
|-----------------------------|--|
| | 令和 2 年 12 月定例会 |
| | 産業建設常任委員会 |
| 議 案 件 名 | 議案第 113 号 令和 2 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第 2 回)について |
| 概 要 | 人件費の調整に伴う補正であり、歳出において競走事業費 53 万 2,000 円を増額し、予備費 53 万 2,000 円を減額するもの |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「期末手当 93,000 円の減額のうち、人事院勧告のよるものは何人分か」との質問に「正規職員 4 人分である」との答弁 |
| 討 論 | 討論なし |
| 結 果 | 全員賛成で可決 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 議 案 件 名 | 議案第 116 号 令和 2 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第 1 回)について |
| 概 要 | 人件費の調整に伴う補正であり、収益的収支において収入及び支出をそれぞれ 50 万 3,000 円増額し、資本的収支において収入及び支出をそれぞれ 307 万 2,000 円減額するもの |
| 論点又は質疑 によって明らか になった事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職員が 1 名減となったが、業務に支障はないか」との質問に「皆が頑張ってくれており、何とかやれている」との答弁 ・ 「期末手当の支給月数が 0.05 月の減にしては減額が大きいと思うが、なぜか」との質問に「人事異動に伴う減額もあり、当初予算に計上していた給与より少ない給与の職員がいるためである」との答弁 ・ 「建設改良費の時間外手当の増額が大きいのはなぜか」との質問に「職員が 1 名減った中で、国費が 100%ついて事業量が増えたためである」との答弁 ・ 「一般会計からの繰入金は全部でどのくらいか」との質問に「当初予算から 256 万 9,000 円減って、11 億 7,381 万 1,000 円となっている」との答弁 |
| 討 論 | 討論なし |
| 結 果 | 全員賛成で可決 |

■委員長報告概要■

| | | |
|---------------------|---|---------------|
| | | 令和2年12月定例会 |
| | | 一般会計予算決算常任委員会 |
| 議案件名 | 議案第103号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第14回）について | |
| 概要 | <p>今回の補正は、人事異動及び人事院勧告を踏まえた給与条例等の改正に合わせた人件費の調整を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、65歳以上で一定の基礎疾患のある人が本人の希望により受ける検査費用の一部を負担するために取り急ぎ措置すべき案件であり、歳入歳出それぞれ1,052万9,000円を減額し、予算総額を377億9,972万4,000円とするもの</p> | |
| 論点又は質疑によって明らかになった事項 | <p>【人件費の調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事院勧告を実施しなかった場合、ペナルティはあるか」との質問に「特別交付税を減額される可能性がある」との答弁。 ・「給料の減額の主な要因は育児休業等に係るものとのことだが、育児休業を取得した職員は何人いるのか」との質問に「現在は9名」との答弁。 ・「育児休業取得中の職員の補充はどのように対応しているか」との質問に「年度当初から育児休業を取ることが分かっている場合は全体の職員の中で調整し、年度途中から取る場合は会計年度任用職員を雇用している」との答弁。 ・「職員がかなり減っている部署がある。オーバーワークになっていないかよく確認して、職員の健康管理に十分気をつけてほしい」との指摘に「職員の健康管理は重要であるので、全体を見ながら問題が起こらないようにしていきたい」との答弁。 <p>【令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発熱の症状がある人は、この事業で検査するのか、それとも、かかりつけ医で検査するのか」との質問に対し「かかりつけ医がいる場合はかかりつけ医に相談し、かかりつけ医がいない場合は山口県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルにかけて、相談することになっている。つまり、市民病院で行う今回の検査は、発熱の症状がない人が対象である」との答弁 | |
| 討 論 | 反対討論あり | |
| 結 果 | 賛成多数で可決 | |